

(証券コード 6111)
平成27年 6 月10日

株 主 各 位

愛知県尾張旭市旭前町新田洞5050番地の1
旭 精 機 工 業 株 式 会 社
取 締 役 社 長 山 口 央

第66回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第66回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後5時までにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年 6 月26日（金曜日）午前10時

2. 場 所 愛知県名古屋市中東区藤里町1601番地
サンブラザ シーズンズ 2階 藤の間

（当社は、従来、当社本店会議室にて株主総会を開催してまいりましたが、本株主総会におきましては、上記会場で開催することといたしました。ご来場の際は、末尾記載のご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意願います。）

3. 目 的 事 項

報 告 事 項

第66期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件

決 議 事 項

議 案

剰余金の処分の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.asahiseiki-mfg.co.jp/>）に掲載させていただきます。

◎株主総会終了後、株主の皆様との懇談の場を設けておりますので、お気軽にご出席いただきご意見などを賜りたいと存じます。

(提供書面)

## 事業報告

(自 平成26年4月1日  
至 平成27年3月31日)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

##### ① 事業の全般的状況

当期におけるわが国経済は、個人消費の落ち込み等、消費税率引上げに伴う影響があったものの、雇用情勢や企業収益に改善がみられ、全体としては緩やかな回復基調を続けるなかで推移いたしました。

このような状況のもと当社は、営業活動の強化を図るとともに、一層の生産性の向上やコスト削減の徹底に注力する等、業績の向上に努めてまいりました結果、売上高は127億1千5百万円と前期比9.0%の増加、営業利益は5億9千6百万円と前期比51.9%の増加、経常利益は6億4千8百万円と前期比46.6%の増加、当期純利益は4億9百万円と前期比58.0%の増加となりました。

##### ② 事業の部門別状況

| 区 分           | 受 注 高       | 売 上 高       |
|---------------|-------------|-------------|
| 精 密 加 工 事 業 部 |             |             |
| 小 口 径 銃 弾     | 3,790,692千円 | 4,116,533千円 |
| 精 密 金 属 加 工 品 | 3,628,206   | 3,643,565   |
| 小 計           | 7,418,899   | 7,760,098   |
| 機 械 事 業 部     |             |             |
| プ レ ス 機 械     | 1,648,447   | 1,782,927   |
| 自 動 機 ・ 専 用 機 | 1,225,845   | 1,384,222   |
| 航 空 機 部 品     | 930,429     | 980,183     |
| ば ね 機 械       | 708,000     | 712,369     |
| そ の 他         | 95,820      | 95,846      |
| 小 計           | 4,608,543   | 4,955,551   |
| 合 計           | 12,027,442  | 12,715,649  |

a. 精密加工事業部

精密加工事業部における当期の売上高は、77億6千万円と前期比9.2%の増加となり、その内容は以下のとおりです。

・小口径銃弾

当期の売上高は、政府の予算執行を受け、41億1千6百万円と前期比4.0%の増加となりました。

・精密金属加工品

当期の売上高は、自動車関連向けが増加したことから、36億4千3百万円と前期比15.8%の増加となりました。

b. 機械事業部

機械事業部における当期の売上高は、49億5千5百万円と前期比8.7%の増加となり、その主な内容は以下のとおりです。

・プレス機械

当期の売上高は、自動車関連向けが増加したことから、17億8千2百万円と前期比3.5%の増加となりました。

・自動機・専用機

当期の売上高は、自動車関連向けなどが増加したことから、13億8千4百万円と前期比49.2%の増加となりました。

・航空機部品

当期の売上高は、旅客機用部品が減少したことから、9億8千万円と前期比21.9%の減少となりました。

・ばね機械

当期の売上高は、自動車関連向けを中心に増加したことから、7億1千2百万円と前期比30.5%の増加となりました。

(2) 設備投資の状況

当期中に実施いたしました設備投資は総額8億7千万円で、その主なものは精密金属加工品製造設備の拡充・合理化に3億1千6百万円、金属加工機械製造設備の拡充・合理化に2億4千7百万円及び小口径銃弾製造設備の更新に1億5千2百万円であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、雇用・所得環境に改善傾向が続くなかで、回復基調をとるものの、海外景気の下振れ等がわが国の景気を下押しするリスクも懸念され、先行きは楽観を許さない状況にあるものと思われます。

このような情勢に対処するため、当社は、引続き、営業活動及び市場への発信を強化するとともに、生産性の向上及びコスト削減の徹底に取り組み、顧客満足度の高い製品の開発を推進して、業績の向上に向け鋭意努力してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなにとぞ格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

#### (5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分            | 第63期<br>平成23年度 | 第64期<br>平成24年度 | 第65期<br>平成25年度 | 第66期(当期)<br>平成26年度 |
|----------------|----------------|----------------|----------------|--------------------|
| 受 注 高 (千円)     | 11,362,025     | 11,169,559     | 12,297,861     | 12,027,442         |
| 売 上 高 (千円)     | 11,413,313     | 11,121,933     | 11,662,232     | 12,715,649         |
| 経 常 利 益 (千円)   | 138,997        | 389,847        | 442,545        | 648,607            |
| 当 期 純 利 益 (千円) | △8,031         | 217,437        | 259,539        | 409,988            |
| 1株当たり当期純利益 (円) | △0.28          | 7.64           | 9.12           | 14.41              |
| 総 資 産 (千円)     | 16,354,939     | 16,792,137     | 17,435,725     | 18,798,660         |
| 純 資 産 (千円)     | 11,313,503     | 11,605,838     | 12,028,462     | 13,000,284         |

- (注) 1. 上記表中の△印は、当期純損失及び1株当たり当期純損失を示しております。
2. 第63期においては、精密金属加工品等の売上高が減少したことや、法人税法等の改正に伴う繰延税金資産の取り崩しなどにより、当期純損失となりました。
3. 第64期においては、小口径銃弾等の売上高が減少したものの、売上総利益率の改善などにより、当期純利益は前期に比べて増加となりました。
4. 第65期においては、小口径銃弾等の売上高が増加したため、当期純利益は前期に比べて増加となりました。
5. 第66期(当期)の状況につきましては、「(1)事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(6) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

小口径銃弾、精密金属加工品、プレス機械、自動機・専用機、航空機部品、ばね機械等の製造及び販売を行っております。

(7) 営業所及び工場（平成27年3月31日現在）

本 社 及 び 工 場      愛知県尾張旭市旭前町新田洞5050番地の1  
東 京 支 店      東京都文京区湯島一丁目6番3号  
大 阪 営 業 所      大阪府吹田市江坂町一丁目13番41号

(8) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

| 使 用 人 数 | 前 期 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-------------|---------|-------------|
| 502名    | 20名増        | 43.2歳   | 18.2年       |

（注） 使用人数は就業人員数（当社から社外への出向者を除く。）であります。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況（平成27年3月31日現在）

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

重要な子会社は有しておりません。

(10) 借入先及び借入額（平成27年3月31日現在）

| 借 入 先                     | 借 入 金 残 高 |
|---------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 460百万円    |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行         | 245       |
| 株 式 会 社 名 古 屋 銀 行         | 195       |

## 2. 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 58,249,000株
- (2) 発行済株式の総数 30,887,396株
- (3) 株主数 2,474名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                       | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-----------------------------|---------|---------|
| オ ー ク マ 株 式 会 社             | 5,509千株 | 19.36%  |
| 古 河 電 気 工 業 株 式 会 社         | 4,958   | 17.42   |
| 旭 化 成 ケ ミ カ ル ズ 株 式 会 社     | 1,689   | 5.93    |
| 三 谷 伸 銅 株 式 会 社             | 1,190   | 4.18    |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行   | 1,060   | 3.72    |
| 東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社 | 865     | 3.04    |
| 岡 谷 鋼 機 株 式 会 社             | 846     | 2.97    |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行           | 565     | 1.98    |
| 小 池 恒 三                     | 510     | 1.79    |
| 株 式 会 社 名 古 屋 銀 行           | 450     | 1.58    |

（注）1．当社は、自己株式を2,439千株保有しておりますが、上記大株主からは除外してあります。

2．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成27年3月31日現在）

| 氏 名       | 地 位 及 び 担 当                        | 重 要 な 兼 職 の 状 況    |
|-----------|------------------------------------|--------------------|
| 山 口 央     | 取締役社長（代表取締役）                       |                    |
| 阿 比 留 憲 史 | 常務取締役（機械事業部長）                      |                    |
| 安 藤 充     | 常務取締役（精密加工事業部長）                    |                    |
| 夏 目 季 佳   | 取締役（機械事業部副長兼工務部長兼技術情報開発室・次世代企画室担当） |                    |
| 神 谷 真 二   | 取締役（経理部長兼東京支店長兼人事総務部・情報システム部担当）    |                    |
| 白 石 憲 生   | 取締役（精密加工事業部副長兼営業部長）                |                    |
| 花 木 義 麿   | 取 締 役                              | オークマ株式会社代表取締役社長    |
| 上 山 倫 生   | 取 締 役                              |                    |
| 伊 藤 康 裕   | 常 勤 監 査 役                          |                    |
| 馬 場 紀 彰   | 監 査 役                              | 岡谷鋼機株式会社代表取締役専務取締役 |
| 西 野 充     | 監 査 役                              |                    |

- （注） 1. 平成26年6月27日開催の第65回定時株主総会において、神谷真二、白石憲生及び上山倫生の3氏が取締役に選任され就任いたしました。
2. 第65回定時株主総会終結の時をもって、常務取締役神戸昌之、常務取締役中谷孝及び取締役小川博正の3氏が退任いたしました。
3. 取締役花木義麿及び取締役上山倫生の両氏は、社外取締役であります。
4. 監査役馬場紀彰及び監査役西野充の両氏は、社外監査役であります。
5. 監査役西野充氏は、名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分                | 人 員        | 報酬等の額                | 摘 要 |
|--------------------|------------|----------------------|-----|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 11名<br>(3) | 129,478千円<br>(9,240) |     |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2)   | 22,572<br>(9,240)    |     |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 14<br>(5)  | 152,050<br>(18,480)  |     |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成25年6月27日開催の第64回定時株主総会において年額180,000千円以内と決議しております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成25年6月27日開催の第64回定時株主総会において年額36,000千円以内と決議しております。

上記のほか、平成25年6月27日開催の第64回定時株主総会の役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給を決議したことに伴い、打ち切り支給額を次のとおり支給しております。

- ・ 退任取締役 3名 66,140千円
- ・ 上記のうち、社外取締役1名に対し420千円

各金額には、過年度の事業報告において、役員の報酬等の総額に含めた退職慰労金の繰入額48,906千円（うち社外取締役420千円）が含まれています。

## (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・ 取締役花木義麿氏は、当社の大株主であるオークマ株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社から機械部品等を購入しております。
  - ・ 監査役馬場紀彰氏は、当社の大株主である岡谷鋼機株式会社の代表取締役専務取締役であり、当社は同社から材料を購入している他、同社にプレス機械等を販売いたしております。

## ② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                     |
|-------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 花 木 義 麿 | 当事業年度に開催された取締役会6回のうち5回に出席し、当社の経営課題等について独立した客観的な見地から質問し、意見を述べております。                                                              |
|       | 上 山 倫 生 | 取締役就任後に開催された取締役会4回のうち4回に出席し、当社の経営課題等について独立した客観的な見地から質問し、意見を述べております。                                                             |
| 監 査 役 | 馬 場 紀 彰 | 当事業年度に開催された取締役会6回のうち5回に出席し、当社の経営課題等について独立した客観的な見地から質問し、意見を述べております。<br>また、当事業年度に開催された監査役会5回のうち5回に出席し、監査結果等についての意見交換、協議等を行っております。 |
|       | 西 野 充   | 当事業年度に開催された取締役会6回のうち6回に出席し、当社の経営課題等について独立した客観的な見地から質問し、意見を述べております。<br>また、当事業年度に開催された監査役会5回のうち5回に出席し、監査結果等についての意見交換、協議等を行っております。 |

## ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する旨の責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令で定める最低責任限度額であります。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 東陽監査法人

### (2) 当事業年度に係る報酬等の額

|                                    | 支 払 額    |
|------------------------------------|----------|
| ① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等の額          | 21,000千円 |
| ② 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 21,000   |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任し、または取締役会に対し解任または不再任に関する議案を株主総会に付議するよう請求いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### 業務の適正を確保するための体制

#### (1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

企業行動憲章の制定をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を整備し、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。

また、その徹底を図るため、人事総務部においてコンプライアンスへの取り組みを組織横断的に統括することとし、システムの構築、維持管理を行う。内部監査室はこれらの活動及び遵守状況を監査する。

これらの活動は定期的に取り締役会及び監査役に報告されるものとする。

法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として内部通報制度を設置・運営する。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理基本規程に基づき、取締役社長はリスク管理の統括責任者であるリスク管理責任者に就任するとともに、リスク管理委員会を設置して委員長として当社のリスク管理に関する基本方針、対策等について決定し、当該決定に基づき部署ごとに設置するリスク管理担当者が各部署毎のリスク管理活動を行う。

内部監査室は各部署ごとのリスク管理の状況を監査する。

これら活動の状況及び内部監査室による監査の結果は取締役会及び監査役に報告されるものとする。

**(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

取締役会は取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び達成の方法を定め、取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

**(5) 当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

子会社の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与え、当社の人事総務部はこれらを推進し、管理する。

**(6) 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役の職務を補助する組織を人事総務部とし、補助者は置かないものとする。従って独立性に関する定めは存在しない。

**(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

取締役または使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況等その他取締役と監査役で取り決めた事項をすみやかに報告する体制を整備する。

**(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役と取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。

**(9) 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制**

財務報告の信頼性と適正性を確保するために、規程及び関連文書の整備を行うとともに、その仕組みが適正に機能することを評価し、必要に応じ是正を行うシステムを構築する。また、内部統制推進委員会を設置して、これらの活動を支援・促進する。内部監査室は体制の整備・運用状況を評価する。

これらの活動の状況は取締役会及び監査役会に報告されるものとする。

# 貸 借 対 照 表

(平成27年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        | 科 目               | 金 額        |
|-----------------|------------|-------------------|------------|
| (資 産 の 部)       |            | (負 債 の 部)         |            |
| 流 動 資 産         | 11,662,820 | 流 動 負 債           | 4,579,501  |
| 現金及び預金          | 5,416,888  | 支 払 手 形           | 1,243,627  |
| 受 取 手 形         | 622,792    | 買 掛 金             | 1,037,295  |
| 売 掛 金           | 3,236,610  | 短 期 借 入 金         | 900,000    |
| 製 品             | 286,855    | リ ー ス 債 務         | 13,692     |
| 仕 掛 品           | 1,378,728  | 未 払 金             | 512,784    |
| 原材料及び貯蔵品        | 554,557    | 未 払 費 用           | 171,560    |
| 前 払 費 用         | 23,367     | 未 払 法 人 税 等       | 117,812    |
| 繰延税金資産          | 136,761    | 前 受 金             | 249,547    |
| そ の 他           | 16,357     | 預 り 金             | 19,686     |
| 貸倒引当金           | △10,100    | 賞 与 引 当 金         | 290,996    |
| 固 定 資 産         | 7,135,839  | 役員賞与引当金           | 22,498     |
| 有 形 固 定 資 産     | 4,062,131  | 固 定 負 債           | 1,218,874  |
| 建 物             | 1,478,315  | リ ー ス 債 務         | 19,177     |
| 構 築 物           | 149,269    | 繰延税金負債            | 299,204    |
| 機 械 及 び 装 置     | 1,491,282  | 退職給付引当金           | 768,173    |
| 車 両 運 搬 具       | 16,614     | そ の 他             | 132,319    |
| 工 具 器 具 備 品     | 110,130    | 負 債 合 計           | 5,798,375  |
| 土 地             | 657,554    | (純 資 産 の 部)       |            |
| リ ー ス 資 産       | 19,795     | 株 主 資 本           | 11,459,031 |
| 建 設 仮 勘 定       | 139,168    | 資 本 金             | 4,175,416  |
| 無 形 固 定 資 産     | 107,250    | 資 本 剰 余 金         | 3,468,202  |
| ソ フ ト ウ ェ ア     | 94,233     | 資 本 準 備 金         | 3,468,202  |
| リ ー ス 資 産       | 11,129     | 利 益 剰 余 金         | 4,157,892  |
| そ の 他           | 1,888      | 利 益 準 備 金         | 449,500    |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 2,966,457  | その他利益剰余金          | 3,708,392  |
| 投 資 有 価 証 券     | 2,165,923  | 固定資産圧縮積立金         | 3,913      |
| 関 係 会 社 株 式     | 774,813    | 別 途 積 立 金         | 2,392,500  |
| 破 産 更 生 債 権 等   | 1,764      | 繰越利益剰余金           | 1,311,978  |
| 長 期 前 払 費 用     | 748        | 自 己 株 式           | △342,480   |
| そ の 他           | 24,971     | 評 価 ・ 換 算 差 額 等   | 1,541,252  |
| 貸倒引当金           | △1,764     | その他有価証券評価差額金      | 1,541,252  |
| 資 産 合 計         | 18,798,660 | 純 資 産 合 計         | 13,000,284 |
|                 |            | 負 債 及 び 純 資 産 合 計 | 18,798,660 |

# 損 益 計 算 書

(自 平成26年 4 月 1 日)  
(至 平成27年 3 月31日)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額        |
|-------------------------|------------|
| 売 上 高                   | 12,715,649 |
| 売 上 原 価                 | 10,769,357 |
| 売 上 総 利 益               | 1,946,291  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 1,349,370  |
| 営 業 利 益                 | 596,921    |
| 営 業 外 収 益               |            |
| 受 取 利 息                 | 433        |
| 受 取 配 当 金               | 33,829     |
| 雑 収 入                   | 46,551     |
| 営 業 外 費 用               |            |
| 支 払 利 息                 | 5,772      |
| 雑 支 出                   | 23,356     |
| 経 常 利 益                 | 648,607    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 648,607    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 168,311    |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 70,306     |
| 当 期 純 利 益               | 409,988    |

# 株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月1日)  
(至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本   |           |             |           |               |            |               |             |          |            |
|---------------------|-----------|-----------|-------------|-----------|---------------|------------|---------------|-------------|----------|------------|
|                     | 資本金       | 資 本 剰 余 金 |             | 利 益 剰 余 金 |               |            |               |             | 自己株式     | 株主資本<br>合計 |
|                     |           | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金     | その他利益剰余金      |            |               | 利益剰余金<br>合計 |          |            |
|                     |           |           |             |           | 固定資産<br>圧縮積立金 | 別 途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰 余 金 |             |          |            |
| 当 期 首 残 高           | 4,175,416 | 3,468,202 | 3,468,202   | 449,500   | 3,916         | 2,392,500  | 971,378       | 3,817,294   | △341,205 | 11,119,708 |
| 会計方針の変更による累積的影響額    | －         | －         | －           | －         | －             | －          | 87,100        | 87,100      | －        | 87,100     |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高   | 4,175,416 | 3,468,202 | 3,468,202   | 449,500   | 3,916         | 2,392,500  | 1,058,478     | 3,904,395   | △341,205 | 11,206,809 |
| 当 期 変 動 額           |           |           |             |           |               |            |               |             |          |            |
| 固定資産圧縮積立金の取崩        | －         | －         | －           | －         | △2            | －          | 2             | －           | －        | －          |
| 剰余金の配当              | －         | －         | －           | －         | －             | －          | △156,490      | △156,490    | －        | △156,490   |
| 当 期 純 利 益           | －         | －         | －           | －         | －             | －          | 409,988       | 409,988     | －        | 409,988    |
| 自己株式の取得             | －         | －         | －           | －         | －             | －          | －             | －           | △1,274   | △1,274     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | －         | －         | －           | －         | －             | －          | －             | －           | －        | －          |
| 当期変動額合計             | －         | －         | －           | －         | △2            | －          | 253,500       | 253,497     | △1,274   | 252,222    |
| 当 期 末 残 高           | 4,175,416 | 3,468,202 | 3,468,202   | 449,500   | 3,913         | 2,392,500  | 1,311,978     | 4,157,892   | △342,480 | 11,459,031 |

|                     | 評価・換算差額等     |            | 純資産合計      |
|---------------------|--------------|------------|------------|
|                     | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |            |
| 当 期 首 残 高           | 908,754      | 908,754    | 12,028,462 |
| 会計方針の変更による累積的影響額    | -            | -          | 87,100     |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高   | 908,754      | 908,754    | 12,115,563 |
| 当 期 変 動 額           |              |            |            |
| 固定資産圧縮積立金の取崩        | -            | -          | -          |
| 剰余金の配当              | -            | -          | △156,490   |
| 当期純利益               | -            | -          | 409,988    |
| 自己株式の取得             | -            | -          | △1,274     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 632,498      | 632,498    | 632,498    |
| 当期変動額合計             | 632,498      | 632,498    | 884,720    |
| 当 期 末 残 高           | 1,541,252    | 1,541,252  | 13,000,284 |

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

###### ① 子会社株式

総平均法による原価法

###### ② その他有価証券

###### (i) 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

###### (ii) 時価のないもの

総平均法による原価法

##### (2) たな卸資産

###### ① 製品・仕掛品

総平均法による原価法及び個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

###### ② 原材料・貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。なお、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

① 建物及び構築物 10～50年

② 機械装置及び車両運搬具 4～10年

③ 工具器具備品 2～6年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、労働組合との協定に基づく期間対応額を計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

##### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ② 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異については、15年による定額法により費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### 5. 会計方針の変更

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎とした割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が133,857千円減少し、利益剰余金が87,100千円増加しております。なお、これによる損益への影響は軽微であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産
  - ① 建物 37,763千円
  - ② 機械及び装置 0千円
  - ③ 土地 53,274千円担保に係る債務  
短期借入金 460,000千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額 18,551,865千円
3. 関係会社に対する金銭債権債務  
短期金銭債務 21,602千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

- ① 営業取引による取引高  
仕入高 353,211千円
- ② 営業取引以外の取引高 18,597千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度の末日における発行済株式の総数  
普通株式 30,887,396株
2. 当事業年度の末日における自己株式の数  
普通株式 2,439,562株
3. 剰余金の配当に関する事項  
(1) 当事業年度中に支払った配当金

| 決 議                       | 株式の種類   | 配当金の総額    | 1株当たり<br>配 当 額 | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|---------------------------|---------|-----------|----------------|------------|------------|
| 平成26年6月27日<br>定 時 株 主 総 会 | 普 通 株 式 | 156,490千円 | 5.5円           | 平成26年3月31日 | 平成26年6月30日 |

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

| 決 議                       | 株式の種類   | 配当金の総額    | 配当の原資 | 1株当たり<br>配 当 額 | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|---------------------------|---------|-----------|-------|----------------|------------|------------|
| 平成27年6月26日<br>定 時 株 主 総 会 | 普 通 株 式 | 170,687千円 | 利益剰余金 | 6.0円           | 平成27年3月31日 | 平成27年6月29日 |

## (税効果会計に関する注記)

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |          |
|--------------|----------|
| 繰延税金資産       |          |
| 賞与引当金        | 94,341千円 |
| 退職給付引当金      | 244,342  |
| 未払役員退職慰労金    | 36,763   |
| 確定拠出年金制度移換金  | 41,411   |
| 投資有価証券評価損    | 138,989  |
| その他          | 80,044   |
| 繰延税金資産小計     | 635,892  |
| 評価性引当額       | △167,133 |
| 繰延税金資産合計     | 468,759  |
| 繰延税金負債       |          |
| 固定資産圧縮積立金    | △1,970   |
| その他有価証券評価差額金 | △629,231 |
| 繰延税金負債合計     | △631,201 |
| 繰延税金負債の純額    | △162,442 |

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                      |       |
|----------------------|-------|
| 法定実効税率               | 34.9% |
| (調整)                 |       |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 0.9   |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △0.9  |
| 住民税均等割               | 1.1   |
| 税額控除                 | △5.7  |
| 評価性引当額の増減            | △0.1  |
| 税率変更による期末繰延税金資産減額修正  | 6.5   |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 36.7  |

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の34.9%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.4%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、31.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が22,917千円、法人税等調整額が42,291千円、その他有価証券評価差額金が65,209千円それぞれ増加しております。

### (リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、主にコンピュータその他周辺機器について所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

### (金融商品に関する注記)

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入によっております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金は、4ヵ月以内の支払期日であります。また、短期借入金の使途は運転資金であります。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|                               | 貸借対照表計上額<br>(*1) | 時価(*1)      | 差額 |
|-------------------------------|------------------|-------------|----|
| (1) 現金及び預金                    | 5,416,888        | 5,416,888   | —  |
| (2) 受取手形及び売掛金                 | 3,859,403        | 3,859,403   | —  |
| (3) 投資有価証券及び関係会社株式<br>その他有価証券 | 2,892,227        | 2,892,227   | —  |
| (4) 破産更生債権等                   | 1,764            | —           | —  |
| 貸倒引当金(*2)                     | △1,764           | —           | —  |
| 計                             | —                | —           | —  |
| (5) 支払手形及び買掛金                 | (2,280,923)      | (2,280,923) | —  |
| (6) 短期借入金                     | (900,000)        | (900,000)   | —  |

(\*1) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(\*2) 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

#### (注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

##### (1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券及び関係会社株式

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

| 項目                               | 種類      | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 取得原価(千円) | 差額(千円)      |
|----------------------------------|---------|------------------|----------|-------------|
| 貸借対照表計<br>上額が取得原<br>価を超えるも<br>の  | (1) 株式  | 2, 892, 227      | 721, 742 | 2, 170, 484 |
|                                  | (2) 債券  | —                | —        | —           |
|                                  | (3) その他 | —                | —        | —           |
|                                  | 小計      | 2, 892, 227      | 721, 742 | 2, 170, 484 |
| 貸借対照表計<br>上額が取得原<br>価を超えない<br>もの | (1) 株式  | —                | —        | —           |
|                                  | (2) 債券  | —                | —        | —           |
|                                  | (3) その他 | —                | —        | —           |
|                                  | 小計      | —                | —        | —           |
| 合計                               |         | 2, 892, 227      | 721, 742 | 2, 170, 484 |

(4) 破産更生債権等

破産更生債権等については、全額貸倒引当金を計上しております。

(5) 支払手形及び買掛金並びに(6)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式及び子会社株式（貸借対照表計上額48,510千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券及び関係会社株式 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

| 項目        | 1年以内        |
|-----------|-------------|
| 現金及び預金    | 5, 416, 888 |
| 受取手形及び売掛金 | 3, 859, 403 |
| 合計        | 9, 276, 292 |

(関連当事者との取引に関する注記)

１．親会社及び法人主要株主等

| 種 類           | 会社等の名称     | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容   | 取 引 金 額   | 科 目       | 期 末 残 高   |
|---------------|------------|---------------------|-----------|---------|-----------|-----------|-----------|
| 主要株主<br>(会社等) | 古河電気工業株式会社 | 被所有<br>直接17.53%     | 金属材料の仕入   | 丹銅条他の仕入 | 585,642千円 | 支払手形及び買掛金 | 151,761千円 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) １．当社の主要株主であるオークマ株式会社は、取引金額に重要性がありませんので記載を省略しております。
- ２．古河電気工業株式会社からの仕入については、見積りを入手し、協議の上価格を決定しております。
- ３．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。以下、「２．子会社及び関連会社等」及び「３．役員及び個人主要株主等」の各表も同様であります。

２．子会社及び関連会社等

| 種 類 | 会社等の名称     | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合 | 関連当事者との関係       | 取引の内容       | 取 引 金 額   | 科 目 | 期 末 残 高  |
|-----|------------|---------------------|-----------------|-------------|-----------|-----|----------|
| 子会社 | 株式会社アステックス | 所有<br>直接 100%       | 金型の仕入及び当社製品の検査等 | 金型の仕入他      | 163,205千円 | 買掛金 | －千円      |
|     |            |                     |                 | 精密金属加工品の検査他 | 176,404千円 | 未払金 | 17,571千円 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 株式会社アステックスからの仕入については、見積りを入手し、協議の上価格を決定しております。

３．役員及び個人主要株主等

| 種 類 | 氏 名   | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合 | 関連当事者との関係                                 | 取引の内容       | 取 引 金 額   | 科 目 | 期 末 残 高   |
|-----|-------|---------------------|-------------------------------------------|-------------|-----------|-----|-----------|
| 役員  | 馬場 紀彰 | －                   | 当社監査役<br>当社の得意先である岡谷鋼機株式会社<br>の代表取締役専務取締役 | 精密金属加工品等の売上 | 35,220千円  | 売掛金 | －千円       |
|     |       |                     |                                           | 黄銅板他の仕入     | 476,217千円 | 買掛金 | 221,958千円 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) １．岡谷鋼機株式会社との取引はいわゆる第三者のための取引であります。
- ２．岡谷鋼機株式会社への売上については、当社が希望価格を提示し、交渉の上価格を決定しております。
- ３．岡谷鋼機株式会社からの仕入については、見積りを入手し、協議の上価格を決定しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

|                          |           |
|--------------------------|-----------|
| 1. 1 株当たり純資産額            | 456円99銭   |
| 2. 1 株当たり当期純利益金額         | 14円41銭    |
| (注) 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎 |           |
| 当期純利益                    | 409,988千円 |
| 普通株主に帰属しない金額             | 一千円       |
| 普通株式に係る当期純利益             | 409,988千円 |
| 普通株式の期中平均株式数             | 28,450千株  |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年 4 月23日

旭精機工業株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

|                   |       |           |
|-------------------|-------|-----------|
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 田 中 登志男 ㊞ |
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 高 津 清 英 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、旭精機工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」

（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成27年4月28日

|             |      |
|-------------|------|
| 旭精機工業株式会社   | 監査役会 |
| 常勤監査役 伊藤 康裕 | ㊞    |
| 社外監査役 馬場 紀彰 | ㊞    |
| 社外監査役 西野 充  | ㊞    |

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 議 案 剰余金の処分の件

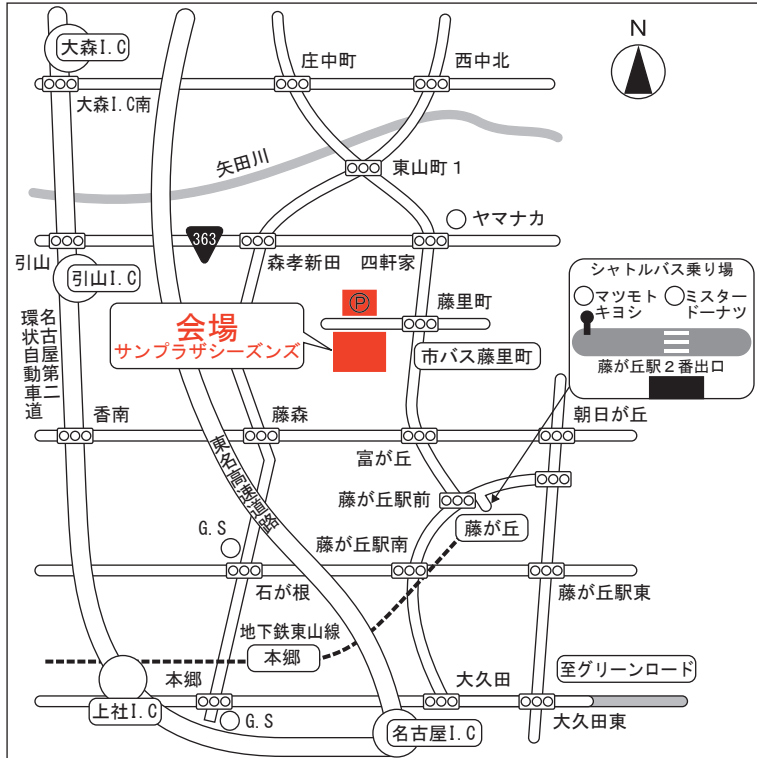
当期の配当につきましては、安定的な配当の維持と、経営基盤の強化及び今後の事業展開に必要な内部留保に配慮しつつ、当社をとりまく環境等を勘案して、次のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金6円 総額170,687,004円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成27年6月29日

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場：サンブラザ シーズンズ 2階 藤の間  
 (愛知県名古屋市名東区藤里町1601番地)  
 (TEL 052-774-0211)



## ■公共交通機関をご利用の株主様

- ① 名古屋駅より地下鉄東山線にて約25分、「藤が丘駅」より無料シャトルバスで約5分。  
 藤が丘駅のシャトルバス乗り場より9時または9時20分のバスにお乗り下さい。
- ② 当社本店（尾張旭市旭前町新田洞5050番地の1）よりチャーターバスが9時30分に出発します。

## ■お車をご利用の株主様

東名高速道路「名古屋I.C」より約5分、名古屋第二環状自動車道（楠方面から）「大森I.C」より約5分。（名古屋方面から）「引山I.C」より約3分。